

令和5年度一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会職員採用試験実施要領

令和6年1月22日

一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会

1 試験の目的

一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会職員を採用するに当たり、必要な能力及び業務適性等を確認し、協会職員として望ましい採用予定者を選考することを目的として実施する。

2 受付期間・試験日時・試験会場・合格者発表日

受付期間	令和6年1月25日（木）～令和6年2月26日（月）必着
試験日時	令和6年3月7日（木）午前9時45分～（午前9時30分開場）
試験会場	鳥取県庁議会棟3階 13・14会議室（鳥取市東町1-220）
合格者発表日	令和6年3月15日（金）

3 募集する職・採用予定者数・業務内容・勤務場所

募集する職	スポーツ指導員
採用予定者数	1名
業務内容	障がい者スポーツの普及・振興のための施策の企画立案及び実施
勤務場所	鳥取ユニバーサルスポーツセンターノバリア（鳥取県立布勢総合運動公園内）

4 受験資格

○次に掲げる資格のいずれかを有すること。

公益財団法人日本パラスポーツ協会公認中級パラスポーツ指導員

公益財団法人日本パラスポーツ協会公認上級パラスポーツ指導員

公益財団法人日本パラスポーツ協会公認パラスポーツトレーナー

※ 実務経験年数の有無及び長短は問わない。

○一定のパソコン操作技能を有すること。ワード・エクセル等のワープロ・表計算ソフトを使用して文書・資料作成ができること。

○普通自動車運転免許を有すること。（オートマ限定可）

5 試験の方法

試験区分	配点	内容
専門試験	80点	記述式・・・1問、1時間 協会職員（障がい者スポーツ指導員）として必要な知見を確認するための筆記試験
面接試験	120点	個別面接による人物についての口頭試験 面接委員4名

6 勤務条件（予定）

雇用形態	正職員
採用時期	令和6年4月1日（月）
給与	<p>(1) 給料 協会給与規程に基づき支給する。有する資格の種類により、また一定の職歴等がある者はその経歴に応じて所定の金額が加算される。（高校卒業者の初任給は月額158,900円、大学卒業者の初任給は月額191,700円）</p> <p>(2) 賞与 年2回（6月、12月）</p> <p>(3) 手当 通勤手当、扶養手当、住居手当、時間外勤務手当を協会給与規程により支給する。</p>
試用期間	試用期間あり（6ヶ月）
福利	健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険、中小企業退職金共済
休暇	<p>(1) 年次有給休暇 勤務期間に応じた年次有給休暇（最大1年間に20日）が付与される。</p> <p>(2) 特別休暇等 公民権の行使、忌引き、産前・産後（各8週）などの特別休暇等がある。</p>
勤務時間及び休日	<p>勤務時間：1週間あたり38時間45分勤務で早番・遅番の交代制勤務（土・日含む）</p> <p>【早番】9時～17時45分 【遅番】12時～20時45分</p> <p>休日：週休2日制〔（4週を通じ8日間）（火曜日の休館日を含む）〕</p> <p>国民の祝日・休日（別に指定する日）</p> <p>年末年始（12月29日～1月3日）</p>
その他	人事異動により、本部事務局への異動がある場合もある。

※上表は現時点における勤務条件であり、採用時までには制度や給与等に変更のあった場合は、それによる。

7 受験申込手続

提出書類等	<p>① 履歴書（JIS規格）1部</p> <p>② 職務経歴書（様式自由）1部</p> <p>③ 資格を証明できる書面の写し 1部</p> <p>④ 返信用封筒（84円切手を貼付したもの）1枚</p>
申込先	<p>一般社団法人鳥取県障がい者スポーツ協会</p> <p>〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地（議会棟別館1階）</p> <p>電話（0857）50-1071</p> <p>※上記申込先に直接持込みされる場合は、2月26日（月）17時15分までにお願いたします。</p>

8 合格者の決定方法

専門試験及び面接試験の得点を合計した得点の高い順に決定する。
ただし、それぞれの得点が一定の基準（配点の6割）に満たない場合には、合計得点にかかわらず不合格とする。

9 合格者の発表

試験の合否は、全ての受験者に対し文書で通知する。